

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

社会福祉法人香川県社会福祉協議会

②施設名等

名称： 讃岐学園

種別： 児童養護施設

施設長氏名： 土釜 一

定員： 61名

所在地： 高松市前田東町569-2

T E L : 087-847-5171

③実施調査日

平成25年10月28日（月）～10月29日（火）

評価確定日 平成25年12月24日（火）

④総評

◇特に評価が高い点

権利擁護に関して、入所児への説明・掲示、職員への周知・共有、苦情解決制度、特に入所児等からの苦情については、広報誌でその内容及び対応を公表しており、施設の取組姿勢の良さがうかがえる。また、事故防止と安全対策についても、マニュアル等の作成はもちろんのこと、ヒヤリハットを分析し、具体的に写真入りで危険個所を表示して職員に周知するなど、事故防止に努めている。

◇改善が求められる点

小規模化・家庭的養護の推進など、社会的養護を取り巻く環境は著しく変化しており、当施設でもそれらに対応するために本体施設の小規模化やグループホームの整備等が求められている。

そのような状況を踏まえ、当施設の将来像や目標（ビジョン）を明確にしつつ、その実現に向けて計画的に取り組むために、中・長期計画を策定し、当該計画を年度ごとの計画に反映させていくことが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価の最も重要な自己評価を職員一人ひとりが行い、それぞれのグループで点検のうえ施設の評価を確定、提出するまで、4月から9月まで丁寧に行いました。

これは、評価の結果を求めるためでなく、110年を超えて社会的養護の中核施設として先人が積み上げてきた営みを確認し、これからの取組みを考える貴重な時間でした。

職員全員がそれぞれの評価項目の求めるところと施設の現状を認識することができ、施設で生活する子どもたちの日々のかかわりと社会の求めを考える機会となりました。

今後においては、求められている家庭的養護の実現に向けて取組んでまいります。

⑥第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

（別紙）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>（特に評価が高い点、改善が求められる点）</p> <p>職員の指示や声かけについて、施設長は、指導という言葉は使わず、話す・伝えるという表現をして、今後どうするかをお互いが話し合っただけで対応するように言っている。施設生活・社会生活の規範など、守るべきルールについては、自治会（FE会）でお互いに迷惑をかけることや、反社会的な行動については、非行防止法などの話を年齢に応じてしている。子どもが社会生活を営む上で必要な知識については、高松市東警察署の生活安全課の警察官に話をしてもらっている。</p> <p>改善点としては、施設内での保育が、年齢や発達状況に応じたプログラムの下に実施されるよう、取り組むことを期待したい。</p>	

(2) 食生活	第三者評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活	第三者評価結果
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

(4) 住生活	第三者評価結果
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>日常の食事を楽しんだり、外食の機会を設けて、食習慣の習得を行っている。箸を持ったことのない子どもには、しつけ箸を使用したり、食事が終わったら、食器類を職員と一緒に流し台まで返却している。休日には、談話室で食事を作ったり、小規模ホームでは子どもと一緒に外出して食材を購入して調理している。野菜の必要摂取量について栄養士が説明し、知識が身に付くようにしている。また、さぬきの押し寿司、ちらし寿司、正月のおせち料理、お雑煮等を食べて、郷土料理に親しんでいる。</p> <p>今後は、ナイフやフォーク等の食器の使い方や、食事マナーを習得できるように支援することを期待したい。</p>	

(5) 健康と安全	第三者評価結果
① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
② 医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育	第三者評価結果
① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>身体の健康について、日常生活において手洗いやうがいの習慣が養えるように、感染症に関する対応マニュアルを作成し、食堂や洗面所には、ハンドソープやアルコール消毒、ペーパータオルを完備して、手洗いとうがいを実行し、自己管理できるように必要な措置を講じている。</p> <p>改善点としては、子どもの年齢や発達段階に応じて、女子には生理が始まったら、“アップルノート”（リンゴに色を塗る）を活用しており、今後は、そのような取り組みとともに、さらに異性を尊重し、思いやりの心が育つよう年齢に応じた性教育のカリキュラムを用意して、正しい性知識を得る機会を設けることを期待したい。</p>	

(7) 自己領域の確保	第三者評価結果
① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	b
② 成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活	第三者評価結果
① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	b
② 主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③ 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの興味や趣味に合わせて、自発的な活動ができるように、学校のクラブ活動の入部を推奨して、選択は子どもに任せている。また、職員が送迎してスポーツ少年団やサッカー活動等に参加するなど、地域の文化・スポーツ活動への参加や習い事を認めている。</p> <p>改善点としては、3月に卒業して退所する場合には、小規模ホーム内の家庭的な雰囲気の中で生活することによって、社会に出て生活して行く上での金銭感覚が養えるよう工夫されているので、施設内においても、一定の生活費の範囲で生活することを学ぶプログラムの実施を期待したい。</p>	

(9) 学習・進学支援、進路支援等	第三者評価結果
① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③ 職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設内には、辞書・参考書等、学習に必要な図書を用意しており、学習環境を整えている。学校とは個別の連絡帳と連絡で十分な連携を取っている。学習指導のために、毎週水曜日と木曜日に学習ボランティアの協力を得たり、中学生は学習塾に通ったり、小学生の基礎学力の回復には、職員が「ドリル」を活用して支援している。公立高校から大学受験を希望する子どもがおり、できる限り支援している。</p> <p>改善点としては、職場実習や職場体験等の機会を通し、施設による社会経験の拡大に向けた取り組みを期待したい。</p>	

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応	第三者評価結果
① 子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
② 施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③ 虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア	第三者評価結果
① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>問題が起こった時は、施設が、子どもの心身を傷つけないように、また問題行動を取った子どもが批難されないように、その場から移し、周囲の子どもを安全を図る配慮がなされている。問題行動に対して、適切な援助の対応マニュアルを作成し、放置とならないような対応を行っている。何かあれば直ぐに児童相談所に文書で報告している。また、職員の安全確保のためにも、問題行動に対する研修や適切な援助技術が習得できるようにしている。</p>	

(12) 養育の継続性とアフターケア	第三者評価結果
① 措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	c
② 家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③ できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	c
④ 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 措置変更や退所に当たっては、子どもや保護者の意向を踏まえつつ、ケース会議を開催し、また児童相談所と協議のうえ、適切な対応を検討している。さらに、引き継ぎ文書の整備や相談窓口を設けるなど、継続性に配慮した支援の充実に努めている。 今後は、関係機関と連携を図りながら、よりアフターケアを充実していくための取り組みを期待したい。</p>	

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者評価結果
① 児相や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 家庭支援専門相談員を独立した専門職として配置し、家庭との相談を担当している。児童相談所を通じて、入所の面会時から家族への働きかけをしている。長期の夏休みには、家庭訪問をするなど、家庭訪問や親との面接等を通じて、家族への働きかけを行い、親子関係の修復に努めている。子どもが家族との交流を望む場合は積極的に支援している。子どもに関する学校行事がある度に、保護者に連絡をしている。外出や外泊帰省が少ない場合には、その対応もしている。 改善点としては、家庭に引き取るための施設として、親子が必要な期間、一緒に過ごせるような宿泊設備を施設内に設けることを期待したい。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b

(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもと面接を行い、小学生以上は本人から、幼児は担当職員が意向を聞き取り、子どもの希望に沿えるように自立支援計画に反映させている。アセスメントの定期的な見直しの時期は、9月末と3月末で、部門を横断したサポート職員（心理担当者、看護師など）も入った寮ミーティング（ケース会議）で、アセスメントに関する協議を行って、合議している。アセスメント用紙には、「今、頑張っていること」の子どもの強みを伸ばすことを記載している。半期で子どもに目標を振り返ってもらい、更新している。</p> <p>改善点としては、自立支援計画の見直しを、施設全体の支援の向上に反映させる仕組みを構築することを期待したい。</p>	

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者評価結果
① 子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a	
② 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a	
③ 子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a	
④ 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c	
⑤ 子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a	
(2) 子どもの意向への配慮		第三者評価結果
① 子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b	
② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b	
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>養護・支援の内容が、子どもにとって最善の利益になっているか振り返り、検証する機会として、寮ミーティングや、自立支援計画の見直し時期に行っている。職員は日々の子どもとのやりとりを記録して、緊急性のあるものを優先的に月1回のケース会議に上げて、スーパーバイズしている。寮ミーティング、主任会議、日々の引き継ぎにおいて、職員相互で子どもの養育に対する姿勢の士気が涵養されている。プログラムに縛られた生活ではなく、子どもと職員と一緒に生活を展開できるように、毎年度当初に規則や約束事を決めている。</p> <p>今後は利用者のプライバシー保護に関する研修を実施することを期待したい。</p>		

<p>(3) 入所時の説明等</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>① 子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>② 入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p>③ 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。</p>	<p>a</p>
<p>(4) 権利についての説明</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。</p>	<p>a</p>
<p>(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>① 子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>② 苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。</p>	<p>a</p>
<p>③ 子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。</p>	<p>a</p>
<p>(6) 被措置児童等虐待対応</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。</p>	<p>a</p>
<p>② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。</p>	<p>b</p>
<p>(7) 他者の尊重</p>	
<p>① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。</p>	<p>a</p>
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点) 子どもが、複数の相談方法や相談相手の中から自由に選べることを分かりやすく説明した文書を作成して、十分に周知し、各寮に掲示している。各寮に設置している悩みBOX、安心箱の横には、このBOXに投函すると、どういう手順でどうなるのかということが明確にフローチャート図で説明されている。また、子どもが相談や意見が述べやすいようなスペースを確保し、子どもが自由に意見を表明できるよう、子どもと職員との関係作りに取り組んでいる。 改善点としては、被措置児童等虐待の届け出・通告制度を説明した資料が既に掲示されているので、子どもに資料を配付し、説明をすることが望まれる。</p>	

5 事故防止と安全対策

	第三者評価結果
① 事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
② 災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③ 子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は、子どもの安全確保のための体制を整備し、機能させるためにリーダーシップを発揮し、地震・防災マニュアルを整備したり、緊急地震通報システムを設置するなどしている。子ども及び職員の安否確認の方法は、施設から職員にメールで一斉配信する体制を取っている。また、施設では、1週間分の飲料水と食料を備蓄して非常時に備えつつ、地域の自治会にも、子どもに限り10名の受け入れができる旨を伝えている。</p> <p>施設では、子どもの安全を脅かす事例としてヒヤリ・ハット集を作成し、危険予防、安全確保、事故防止について、テーマ別に職員研修をしている。今後は、収集した事例の発生原因を分析し、未然防止策を検討することが望まれる。</p>	

6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携	第三者評価結果
① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児相など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
② 児相等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	b
(2) 地域との交流	第三者評価結果
① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	c

(3) 地域支援	第三者評価結果
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	c
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>児童相談所と年1回連絡会があり、お互いの情報を交換して共有している。職員が地域の子どもの育成会の役員をしたり、事務長が要保護児童対策地域協議会の会計監査をしたり、また、ケース会議では職員が参画して、共通の問題に対して解決に向けて協働するなど、具体的な取り組みを行っている。さらに学校行事に積極的に参加したり、施設の行事に招待する取り組みも行っている。</p> <p>今後は、ボランティアの受け入れに関する基本姿勢を明文化して、登録手続き、ボランティアの配置、仕事内容、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備するとともに、ボランティアに対して必要な研修等を実施することを期待したい。</p>	

7 職員の資質向上

	第三者評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	c
④ スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設内に研修計画担当職員を配置し、平成25年度は、職員を4つのグループに分けて、性教育、施設内事故防止（ヒヤリハット集の作成）、施設内虐待防止・子ども同士の喧嘩や暴力に対する基本的な対応（マニュアル作りを含む）、施設入所児童の理解と援助（愛着の形成について）のテーマで、1年をかけて講師を招聘して研修を行い、翌年3月に研修成果を冊子にまとめる準備をしている。</p> <p>今後は、研修成果に関する評価・分析を行い、その結果を次回の研修計画に反映させたり、研修内容やカリキュラムの見直しを実施することが望まれる。</p>	

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b

(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	第三者評価結果
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	c
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>法人・施設の運営理念である済世利人「世の中を救い、人々に利益を施すこと、これが弘法大師の願いであり活動です」と、基本方針が施設内に掲示され、ホームページ、広報誌、パンフレットにも記載されている。基本方針には、運営指針を踏まえ、子どもの権利擁護や家庭的養護の推進が盛り込まれて、施設の役割や機能などが具体的に記載されるとともに、法人・施設の運営理念と整合性が確保され、職員の行動規範となるような具体的な内容になっている。</p> <p>改善点としては、施設における中・長期計画の策定、将来の子どもへの養育・支援を見越した平成27年度～41年度までの家庭的養護推進計画の策定が待たれる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	b
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けて、業務の標準化や財務面での支出の分析、半期ごとの収支から備品の整備ができる対応をしている。組織の理念や基本方針の実現に向けて、施設運営基準よりも多くの人員を配置したり、職員会議で職員の意見を聞き、職員が働きやすい環境を整備している。また、毎月の寮ミーティング、主任会議、職員会議を開催して子どものことを話し合っている。香川大学教育学部教授の協力により、ケース会議で指導・助言をしてもらっている。</p> <p>改善点としては、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、リスト化する等の取り組みが望まれる。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b
(6) 実習生の受入れ	
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>実習生受け入れに関する意義・方針を明文化し、職員に説明し、全職員が理解している。実習生の受け入れについて、受け入れの連絡窓口、事前説明、オリエンテーションの実施方法等の項目が記載されたマニュアルが整備されている。受け入れにあたっては、学校側と覚書を取り交わし、実習における責任体制を明確にして連携し、実習内容全般を計画的に学べるプログラムを整備している。</p> <p>改善点としては、基幹的職員、家庭支援専門相談員、心理療法担当職員、里親支援専門相談員などの専門職員の機能を活かしているため、客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われることを期待したい。</p>	

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c
(8) 評価と改善の取組	
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>第三者評価に関する担当者は主任、担当部署は主任会議である。職員の参画による評価結果を分析・検討する場合は、寮ミーティングで、全職員参加のもとにチェックをしている。3年に1回、第三者評価を受けるとともに、定められた評価基準に基づいて、毎年自己評価を実施することになっている。</p> <p>改善点としては、養育・支援の標準的な実施方法について、管理規程、「この子を受け止めて、育むために」(全養協報告書)及び「児童福祉施設援助指針」(大阪府社協)を職員に周知し、共通の認識を持って一定水準の養育・支援を行っているため、今後、これらを定期的に検証し、必要な見直しを実施できる仕組みを定めることを期待したい。</p>	